

令和8年1月19日
課名 教育委員会事務局
文化財課
担当者 課長 坂光
内線 5020

広島県文化財保護審議会委員の任命について

1 概要

文化財保護法（昭和25年法律第214号）第190条及び広島県文化財保護審議会条例（昭和50年広島県条例第48号）第3条第1項の規定に基づき、広島県文化財保護審議会の次期委員を次のとおり決定した。

2 審議会の任務

教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項に関して教育委員会に建議する。

3 根拠規定

文化財保護法第190条

広島県文化財保護審議会条例第3条第1項

4 選考基準

- (1) 広島県文化財保護審議会条例及び広島県文化財保護審議会の組織及び運営に関する規程に基づき、常任部会と特別部会における審議調査が可能な研究者及び学識経験者から選任する。
- (2) 専門的な知識はもとより、文化に関し広くかつ高い識見を有する人材の確保に努める。
- (3) 次のいずれかに該当する者は、原則として選任しない。
 - ア 最初の任命時において、70歳を超える者
 - イ 再任の場合において、任期中に75歳を超えることとなる者
 - ウ 5期を超える者
- (4) 男女共同参画に努める。

5 委員名簿

別紙のとおり

6 委員の任期

令和8年1月1日～令和9年12月31日（2年間）

(別紙)

広島県文化財保護審議会委員名簿

専門分野	氏名	所属・職名等
動物学	阿部 勝彦 (あべ かつひこ)	広島市安佐動物公園園長
地質学 (岩石学)	安東 淳一 (あんどう じゅんいち)	広島大学大学院教授
歴史学 (近代史)	勝部 真人 (かつべ まこと)	広島大学名誉教授
建築史	金澤 雄記 (かなざわ ゆうき)	広島工業大学准教授
建築史	岸 泰子 (きし やすこ)	京都府立大学教授
植物共生学	久我 ゆかり (くが ゆかり)	広島大学大学院教授
日本美術史 (仏像彫刻史)	桑野 梓 (くわの あづさ)	なら歴史芸術文化村主幹
民俗芸能 (民俗音楽)	權藤 敦子 (ごんどう あつこ)	広島大学名誉教授
自然地理学	澤田 結基 (さわだ ゆうき)	福山市立大学教授
日本絵画史	城市 真理子 (じょういち まりこ)	広島市立大学准教授
民俗学	高木 泰伸 (たかき たいしん)	大阪大学大学院招へい研究員
日本絵画史	多田羅 多起子 (たたら たきこ)	広島大学大学院准教授
宗教美術史	中田 利枝子 (なかだ りえこ)	一般社団法人きび美ミュージアム学芸アドバイザー 就実大学／徳島文理大学非常勤講師
植物生態学	中坪 孝之 (なかつぼ たかゆき)	広島大学大学院教授
考古学	野島 永 (のじま ひさし)	広島大学大学院教授
考古学	藤野 次史 (ふじの つぎふみ)	広島大学名誉教授
歴史学 (中世史)	本多 博之 (ほんだ ひろゆき)	広島大学大学院教授
歴史学 (近世文化史)	柳川 真由美 (やながわ まゆみ)	福山大学教授
鉱物学 (地質学)	横山 正 (よこやま ただし)	広島大学大学院教授
歴史学 (古代史)	渡邊 誠 (わたなべ まこと)	広島大学大学院准教授

注 五十音順に掲載